

広域的運営推進機関の発足準備状況

平成26年6月23日

広域的運営推進機関設立準備組合

設立準備組合について

設立準備組合の発足

- ▶ 本年1月30日、広域機関の発起人になろうとする電気事業者および発電事業者、48社で「広域的運営推進機関設立準備組合」（以下、準備組合）を設立（現在は51社）
- ▶ 広域機関の設立認可申請、業務開始に向け、定款・業務規程等の検討を進めるとともに業務遂行に必要なシステムの開発にも着手

広域的運営推進機関設立準備組合

発起人になろうとする電気事業者 38社

- ・一般電気事業者 10社
- ・卸電気事業者 2社
- ・特定電気事業者 1社
- ・特定規模電気事業者（新電力） 25社

希望する発電設備設置者

13社

- ・卸供給、自家発電事業者
- ・再エネ事業者 等

事業者数はH26.6.16現在

ライセンス制導入後に広域機関の会員となり得る事業者も準備段階から検討に参画できる枠組みとしている

参考 準備組合の概要

- 名称：「広域的運営推進機関設立準備組合」
- 法的位置づけ：民法（第667条～688条）に規定される任意の組合
- 構成員： ① 広域機関の発起人になろうとする電気事業者
- ② 発起人と連携して設立準備に取り組む意思を有する発電設備設置者等
（卸供給事業者、自家発電設備設置者、再エネ事業者等）
- 主な取組み： ・ 定款・業務規程等の原案作成
- ・ 広域機関の創立総会開催、認可申請の支援
- ・ その他業務開始準備（システム開発、拠点事務所開設準備等）

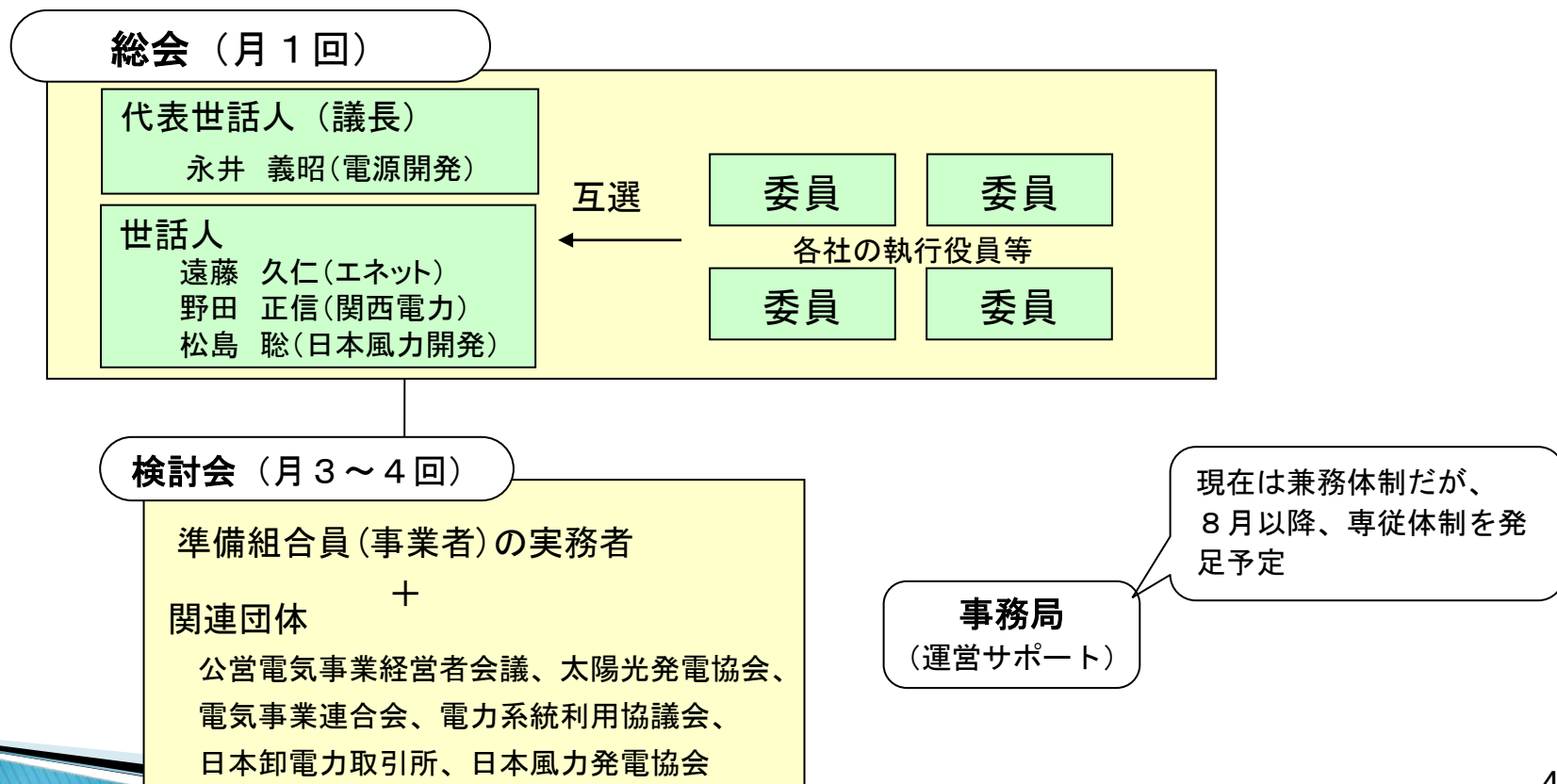
参加企業一覧(H26. 6. 16現在 計51社)

主たる事業によるグルーピング／50音順

小売電気事業者(新電力)グループ 23社		一般電気事業者グループ 10社	発電事業者グループ 18社（一部新電力を含む）	
イーレックス株式会社	昭和シェル石油株式会社	沖縄電力株式会社	アジア航測株式会社	住友共同電力株式会社
伊藤忠エネクス株式会社	新日鉄住金エンジニアリング株式会社	関西電力株式会社	株式会社 あったか森の国から	電源開発株式会社
株式会社うなかみの大地	スペクトルパワーデザイン株式会社	九州電力株式会社	インベナジー・ジャパン合同会社	東京ガス株式会社
株式会社エナリス	石油資源開発株式会社	四国電力株式会社	エコ・パワー 株式会社	日本原子力発電株式会社
エネサーブ株式会社	ダイヤモンドパワー株式会社	中国電力株式会社	SBエナジー株式会社	日本風力開発株式会社
株式会社エネット	東京エコサービス株式会社	中部電力株式会社	株式会社NTTファシリティーズ	三菱重工業株式会社
株式会社F-Power	日本アルファ電力株式会社	東京電力株式会社	大阪ガス株式会社	
オリックス株式会社	日本テクノ株式会社	東北電力株式会社	京セラ株式会社	
株式会社関電エネルギーソリューション	パナソニック株式会社	北陸電力株式会社	グリーンパワー株式会社	
株式会社グローバルエンジニアリング	丸紅株式会社	北海道電力株式会社	くろしお風力発電株式会社	
サミットエナジー株式会社	三井物産株式会社		株式会社 神戸製鋼所	
JX日鉱日石エネルギー株式会社			シャープ株式会社	

準備組合の運営体制

- ▶ 意思決定機関として全準備組合員が出席する総会を設置。議決権は前頁の各グループ毎に対等（１：１：１）。総会の議長および補佐役として、代表世話人、世話人を互選により選出
- ▶ 総会の下に実務者および関係団体で構成する検討会を設置し、広域機関の設立準備に関する実務的検討を実施



総会・検討会の様子



第4回総会 at 三井物産



第13回検討会
at 昭和シェル石油

準備組合における総会および検討会の開催状況

	主な議題（事務局・傍聴者除く参加者数）		主な議題（同）
1/30 設立総会 @砂防会館	・認可申請する法人の名称 ・広域機関設置候補地点の選定（48人）	4/17 第9回検討会 @芝公園フロントタワー	・定款の記載内容（54人） ・業務規程（連系線管理、系統アクセス等）
2/6 第1回検討会 @芝公園フロントタワー	・これまでの検討経緯の確認 ・システム開発に係る検討状況（45人）	4/23 第4回総会 @三井物産 本社	・公募案件の評価方法 ・準備組合事務所の選定 等（48人）
2/13 第2回検討会 @三井物産 本社	・理事会・評議員会等の運営（45人） ・再生可能エネルギーの発電量予測	4/30 第10回検討会 @パナソニックセンター東京	・業務規程（需要想定、供給計画、需給・発電計画、需給ひっ迫時対応等）（50人）
2/20 第3回検討会 @パナソニックセンター東京	・供給計画等の提出内容（情報項目） ・システム公募に向けた課題（44人）	5/8 第11回検討会 @三井物産 本社	・業務規程（災害対策本部、紛争処理、指導勧告、苦情相談対応等）（47人）
2/26 第2回総会 @砂防会館	・広域機関のガバナンス全体像（47人） ・準備組合における今後の準備体制	5/15 第11回検討会 @東京電力 本店	・広域機関の組織構造、要員（54人） ・業務規程（系統利用ルールの改定等）
3/6 第4回検討会 @三井物産 本社	・広域機関の業務イメージ（全体像） ・執務室レイアウト、バックアップ拠点（48人）	5/22 第13回検討会 @昭和シェル石油本社	・広域機関設立当初要員の確保方針 等（46人）
3/13 第5回検討会 @三井物産 本社	・職員組織、賃金水準 ・系統情報公表のあり方（53人）	5/28 第5回総会 @東京電力 本店	・スイッチング支援システムの公募開始 ・データセンターの選定（49人）
3/20 第6回検討会 @シャープ 東京本社	・広域機関の業務イメージ（全体像）確定 ・電力需要想定概要（47人）	5/30 第14回検討会 @三井物産 本社	・業務規程（総則、連系線管理 等）（48人）
3/28 第3回総会 @東京電力 本店	・システム公募、データセンター公募の開始 ・執務室レイアウトの確認（47人）	6/5 第15回検討会 @昭和シェル石油本社	・業務規程（最終案に向けた調整 等）（47人）
4/3 第7回検討会 @東京ガス 本社	・定款のイメージ（50人） ・業務規程（作業停止調整、系統情報公表）	6/12 第16回検討会 @三井物産 本社	・定款、業務規程（同上） ・認可申請書類（想定）（56人）
4/10 第8回検討会 @三井物産 本社	・業務規程（連系線管理等）（45人） ・スイッチング支援システムの仕様等	6/16 第6回総会 @昭和シェル石油本社	・定款、業務規程の検討状況の確認（49人）

※上記の他、検討会の下に3つの作業会を設置し延べ36社・団体が参加。それぞれ週1回程度会合を開き詳細事項を検討

※1/30以降の総会・検討会・作業会の各会合及び事前打合せにおいて、トータル300時間を超える議論を実施

準備組合における検討の流れ(イメージ)

準備組合発足

2 月

3 月

4 月

5 月

6 月

現在

7 月

定款・業務規程の検討

個別論点の議論

第1次案

第2次案

最終案の確認

広域機関の創立総会

認可申請

システム開発

開発範囲、
業務要求、
基本仕様の確認

RFP公募開始
(メインシステム等)

スイッチング支援
に係る作業会

RFP公募開始
(スイッチング支援S)

提案評価方法
の検討

提案評価・発注先選定

公募(前身の
検討会で実施)

拠点整備

本拠点の場所決定
(江東区 Tepco豊洲ビル)

バックアップ拠点
等の構成検討

データセンター
公募開始

執務室レイア
ウト決定

決定

バックアップデータ
センター公募開始

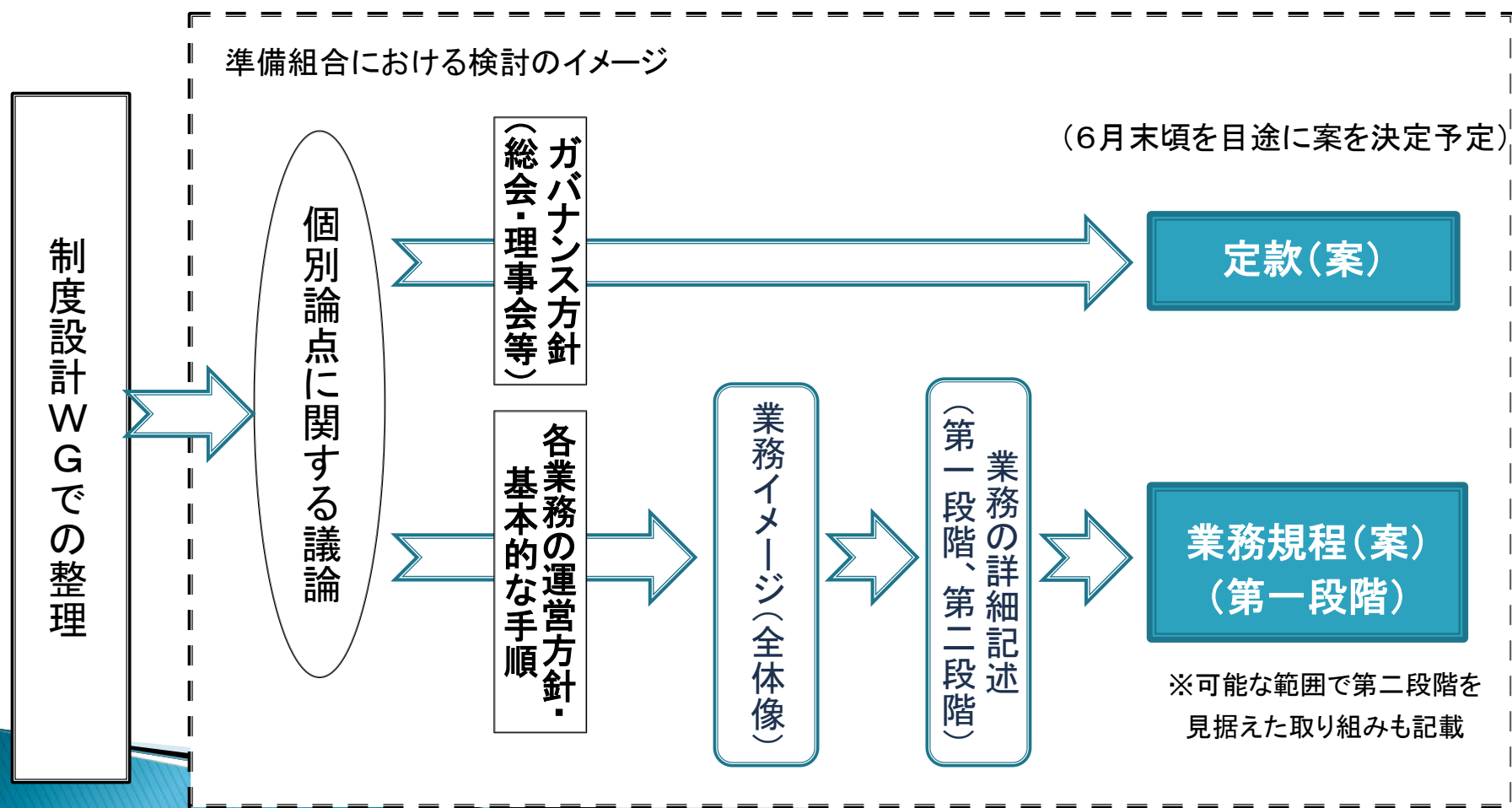
決定

内装工事等検討

定款・業務規程の検討について

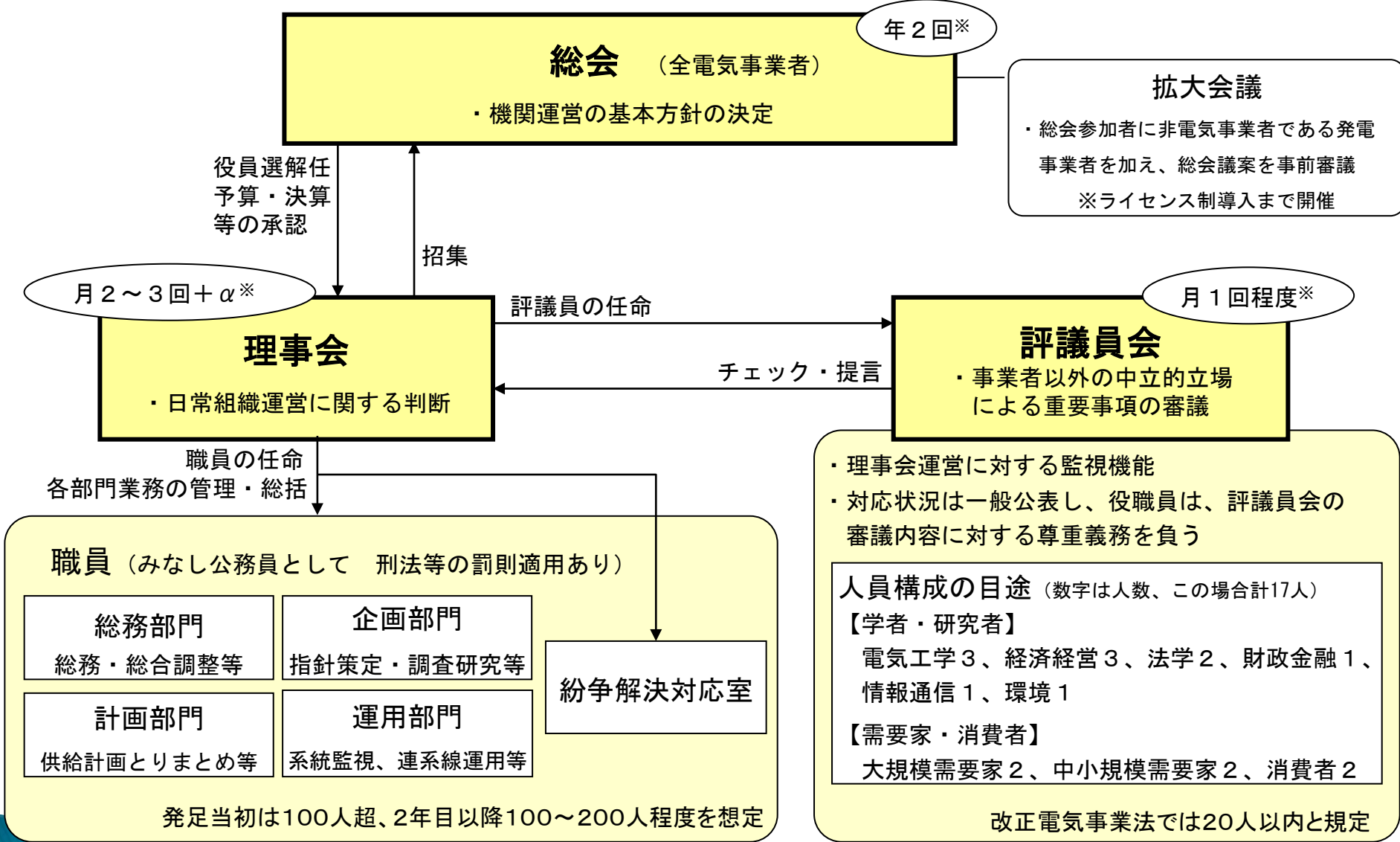
定款・業務規程の検討プロセス

- ・ 制度設計WGでの整理および準備組合内での個別議論を踏まえ、定款・業務規程の案を検討
- ・ 業務規程については、内容が多岐にわたるため、はじめに「業務イメージ」を作成し全体の業務イメージを俯瞰した上で、詳細な業務内容を検討

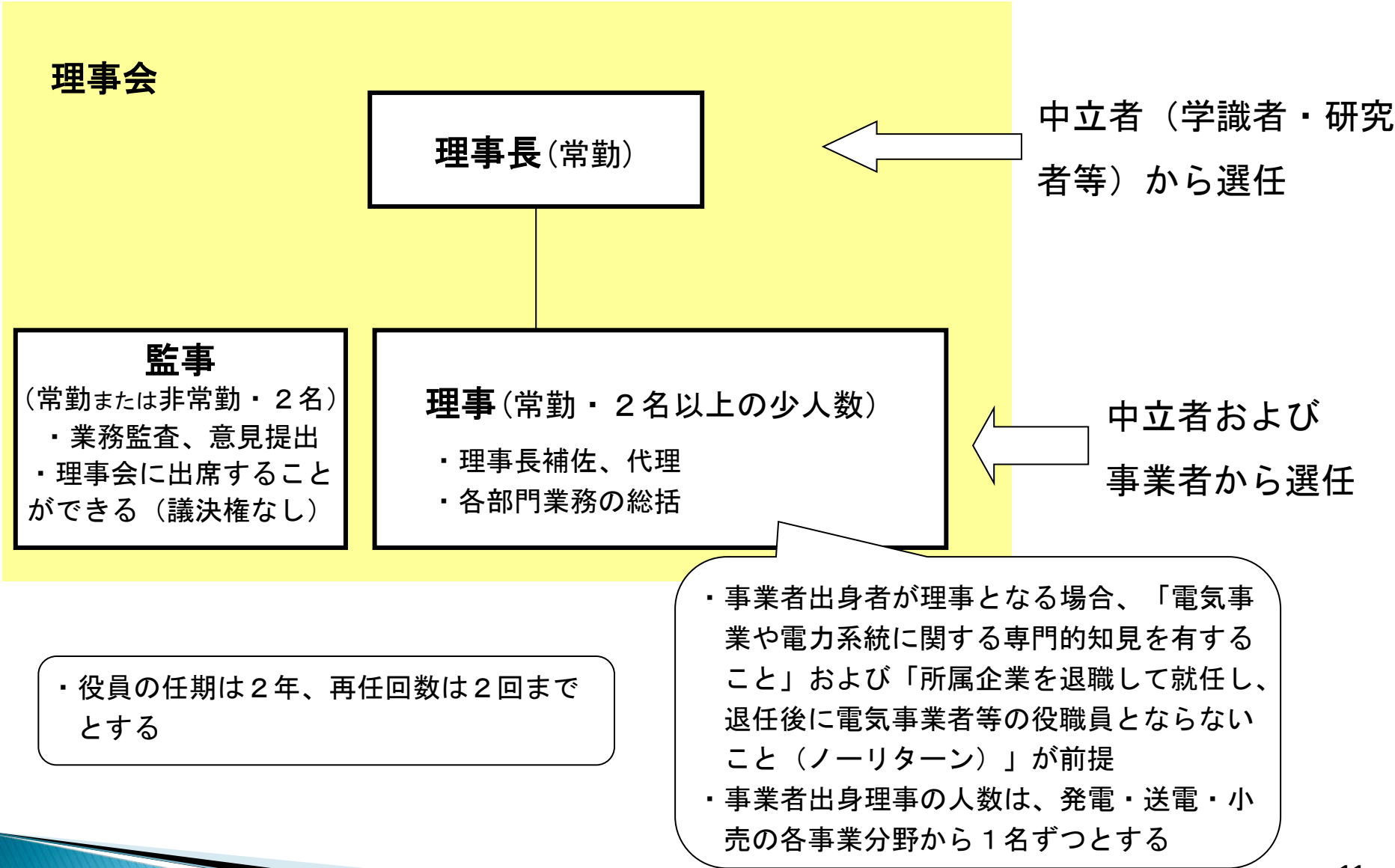


定款記載事項より ①基本的なガバナンス構造

※総会、理事会、評議員会については、必要に応じて、都度開催する場合がある



定款記載事項より ②役員・理事会



定款(案)の全体構成

改正電気事業法および制度設計WGでの整理を基本に、前述の確認事項を踏まえて記載。
今後、認可基準の内容を踏まえ最終的に内容を決定する予定

第1章 総則

名称、目的、設立根拠等

名称:「電力広域的運営推進機関」とする

第2章 会員

会員資格、加入脱退、会員の責務、制裁

第3章 総会

審議事項、定足数・議決権等

議決権配分(第1段階):

小売(新電力) : 発電(卸、特電) : 送配電(電力)
 = 1 : 1 : 1

第4章 役員

定数、職務権限、行動規範、任期、職員の任命等

第5章 理事会

審議事項、評議員会の尊重、委員会の設置等

第6章 評議員会

審議事項、理事長に対する提言、任期等

第7章 会費

会費、特別会費

第8章 財務及び会計

事業年度、予算等

第9章 雑則

不服審査会(制裁関係)、公告の方法等

業務規程の検討より (1) 業務イメージの整理

業務規程の文案作成の基礎資料とするため、改正電気事業法の規定に沿って、各部門の業務内容をブレイクダウンし、業務内容・手順のイメージを整理

	中項目	小項目
計画業務	需要想定	広域機関による全国の需要 想定の設定 事業者毎の需要想定のと りまとめ
	長期(10年～1年)の供給信 頼度評価、供給計画取りま とめ	事業者毎及びマクロの供給 力・予備力の充分性の確認
		マクロの流通設備開発計画 の妥当性の確認
		不十分な場合の調整
	設備形成	広域連系系統の整備計画
	電源入札(第二段階改正電気事業法により業務追加)	
運用業務	系統アクセス	系統アクセスの受付・回答
		一般電気事業者による検討 結果の妥当性検証
運用業務	中短期(年間～実需給)の 需給バランスの監視、管理、 需給計画取りまとめ	各事業者、各エリア、マクロ の供給力、調整力及び予備 力の監視(充分性、需給ひっ 迫リスク)、需給ひっ迫時の 対策案の作成

	中項目	小項目
運用業務	作業停止計画の調整	調整の対象
		調整手続き等
	需給ひっ迫時及び広域周波 数調整実施時の対応	エリア需給ひっ迫時
		エリア下げ代不足時
総務・企画業務	連系線管理	連系線利用登録
		運用容量、マージンの妥当性 検証
	系統情報等の公表	公表方法、公表内容
	災害対策	緊急時電源情報蓄積・管理
		訓練
		緊急時対応
その他	送配電等業務指針その他のルール の策定・変更	
	電気供給事業者に対する指導、 勧告	
	調査、統計、渉外業務	
	苦情・相談対応、紛争処理	

業務規程の検討より (2)各論(①系統アクセス)

系統アクセス業務の中立性を高める観点から、広域機関が、関係事業者との利害関係がない立場から、電力系統に対する発電設備等の接続検討の受付、検討結果の依頼者への通知等を実施

主な規定	
事前相談及び接続検討の申込みの受付	● 広域機関は、発電設備等（非常用を除く）の出力の合計値が1万kW以上である発電場所に関する事前相談・接続検討について、広域機関での受付を希望する者（発電設備等系統連系希望者）からの申込みを受け付ける*。
事前相談及び接続検討結果の妥当性確認	● 広域機関は一般電気事業者からの接続検討結果の報告を受け、次の点について妥当性を確認し、必要に応じ検証を行う。 ・ 連系できない場合は、その理由及び代替案、代替案を示すことができない場合は、その理由 ・ 連系点・送電線ルートを選定理由、概算工事費、運用上の制約、等 ● 広域機関は、本業務を行うため、電力系統に関するデータを解析するための分析ツールを備える。
発電設備等系統連系希望者への回答	● 広域機関は次の点を速やかに回答するとともに必要な説明を行う。 ・ 連系可否（連系ができない場合は、その理由及び代替案。代替案を示すことができない場合は、その理由） ・ 工事概要（連系点・送電線ルート等）、概算工事費、運用上の制約、等
一般電気事業者が受け付けた案件の確認、検証	● 広域機関は、一般電気事業者が受付・回答を行った案件についても、当該系統連系希望者からの求めに応じ、回答内容の妥当性を確認し、必要に応じ検証を行う。
受付・回答状況のとりまとめ	● 広域機関は、広域機関及び一般電気事業者における受付・回答状況を定期的にとりまとめる。

* 一般電気事業者は、電源新增設などの際には広域機関に申し込む。 14

業務規程の検討より (2)各論(②需給監視、需要想定)

需給状況の監視を行うため、会員の需給計画や主要電源、広域連系系統等の情報を把握するシステムの構築を進めるとともに、会員の需要想定の妥当性の評価を行うことなどを審議

主な規定		
需給 の状 況の 監視	需給の状況の監視	● 会員が営む電気事業に係る電気の需給の状況を監視する。 ・ 会員ごとの需要及び供給力(調整力及び予備力を含む。以下同じ。) ・ 供給区域ごとの需要及び供給力 ・ 日本全国の需要及び供給力 ● 連系線の空容量等の監視を行う。
	第二段階に向けて	● 会員から監視のための情報を収集するシステムの構築を進める。 ・ 会員ごとの需要及び供給力に関する情報 ・ 一般電気事業者の中央給電指令所が常時監視している情報
需要 想定	供給区域の需要 想定のとりまとめ	● 一般電気事業者が行う供給区域ごとの需要想定 の妥当性を評価したうえで、向こう10年間の全国の需要想定を策定する。
	会員の需要想定 のとりまとめ	● 会員が行う需要想定を供給区域ごとにとりまとめ、以下に例示するような項目に留意しつつ、会員の需要想定 の妥当性を評価する。 ・ 各会員による小売に係る需要想定 の合計値と、一般電気事業者が行う供給区域ごとの需要想定との差異 ・ 当該会員の過去の需要実績 等

業務規程の検討より (2)各論(③作業停止計画の調整)

今後は、広域機関自らが作業停止計画の調整を行うことで、公平性・透明性の向上を図ることとしており、そのための具体的な業務フロー等について審議

主な規定

作業停止計画の調整の実施	● 広域連系系統の作業停止計画の調整を行う。
作業停止計画の共有	● 広域連系系統の作業停止計画について会員及び電気供給事業者と共有（原案、調整案、承認・決定計画）。
作業停止計画の調整	● 会員及び電気供給事業者は、連系線利用計画又は発電計画に影響が生じるおそれのある案件を申し出ることができる。 ● 以下の会員及び電気供給事業者と調整を行う。 ・ 作業停止計画により、連系線利用計画又は発電計画に影響が生じる会員及び電気供給事業者 ・ 申し出を行った会員及び電気供給事業者
作業停止計画の承認	● 広域連系系統の作業停止計画が不適切と認めるときは、一般電気事業者に作業停止計画の再調整を求めるなどして、承認を行う。
第二段階に向けて	● 会員の作業停止計画を広域機関に提出するシステムを開発する。

業務規程の検討より (2)各論(④需給ひっ迫時の対応)

災害等による需給ひっ迫時に、広域機関が電源の焚き増し等の指示を適切に行うため、必要な規定の内容について審議

主な規定

需給ひっ迫時における指示又は要請

- 需給状況がひっ迫し、又はひっ迫するおそれがあるときは、会員に対し、次の事項等を指示することができる。
 - ・ 電源の作業調整、待機電源の追加並列、及び運転中電源の焚き増し等による供給力の積み増しを行うこと
 - ・ 需給の悪化に係る会員に電気を供給すること
 - ・ 会員から電気の供給を受けること 等
- [需給ひっ迫のおそれがあるケース]
- ・ 災害等により全国の予備力が不足する場合
 - ・ 特定の供給区域の予備力が不足する場合 等
- 必要があると認めるときは、会員以外に対し、会員への指示に準じた事項等を求める。
 - 指示を迅速に行うことができるよう、常時、必要な情報を収集して知見を蓄積する。

業務規程の検討より (2)各論(⑤業務継続のあり方)

広域機関の事務所及びメインシステムが大規模災害等で使用不能となっても、安定供給維持に必要な業務を継続できるよう、一時的に業務遂行できる体制について審議

主な意見等	確認した方向性
● 東京の拠点が被災した際、同時被災を避けつつ、職員が移動して勤務を継続できるよう、バックアップ拠点（事務所）は、関東圏内の一定程度離れた場所に置くべきではないか ↑↓ ● 大規模災害時は距離が近くとも移動困難。同時被災を極力避けるため、バックアップ拠点は関東以外の遠方におくべき。職員の移動に時間がかかるため、当該地域の電力会社から一時的に支援を受けられないか	● 左記のうち後者の意見が多かったことを受け、バックアップ拠点は関東以外の遠方に置くこととする ● 広域機関の事務所及びメインシステムが使用不能となった際、一時的な業務遂行体制を組みやすい関西地域にバックアップ拠点を置くこととする

業務規程(案)の全体構成

第1章	総則	第10章	地域間連系線の管理
第2章	組織及び職員	第11章	系統情報の公表
第3章	需給の状況の監視	第12章	災害対策
第4章	需要想定	第13章	送配電等業務指針の改定
第5章	供給計画のとりまとめ等	第14章	指導・勧告
第6章	設備形成	第15章	調査統計
第7章	系統アクセス	第16章	苦情・相談対応
第8章	作業停止計画の調整	第17章	紛争解決
第9章	需給ひっ迫時等の対応	第18章	雑則

注：章立て等については議論中の内容であり、
今後、議論を重ね、修正、追記を行う。

システム開発等の公募の状況について

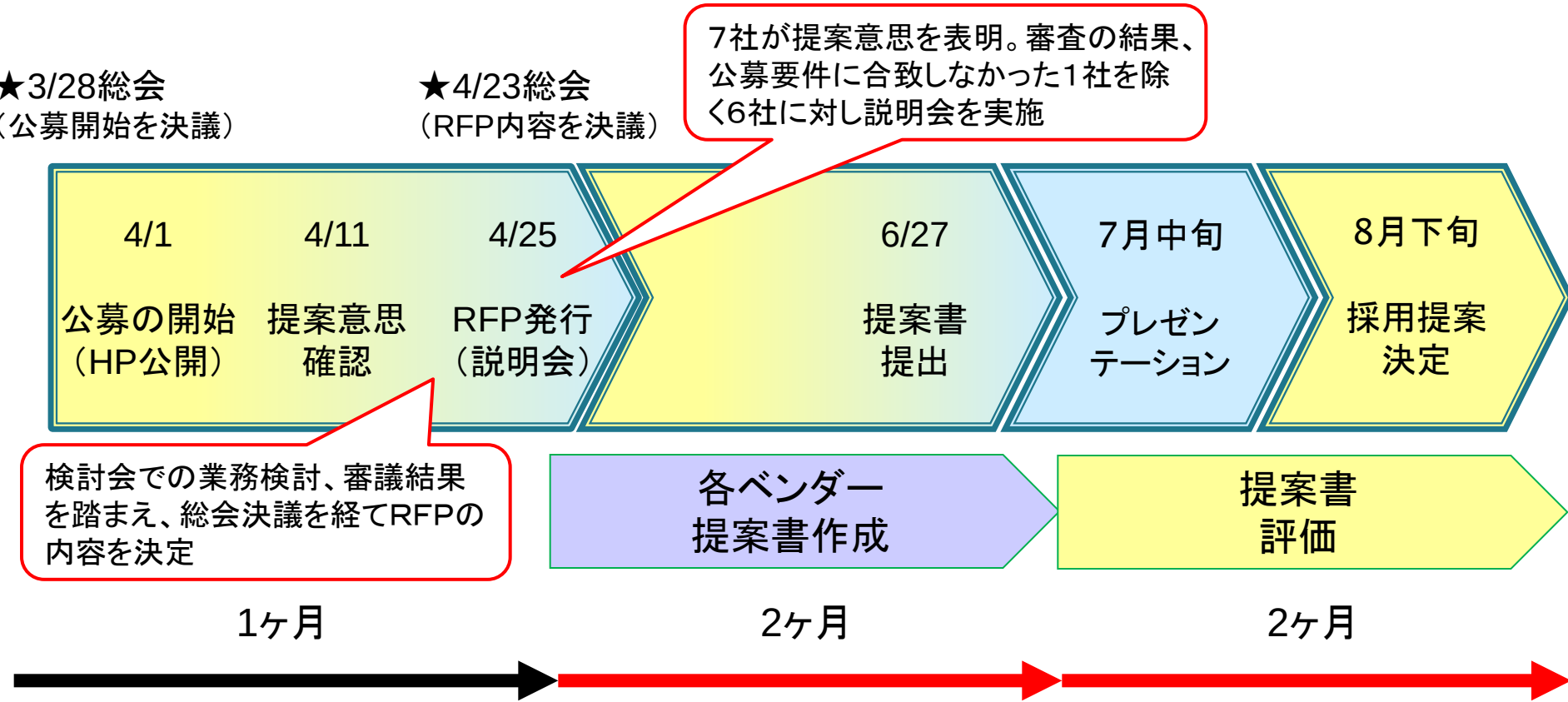
システム開発等の公募の状況

以下の案件について順次競争入札を実施中

公募案件	概要	公募開始	現状・予定
広域機関システムの開発提案(RFP)	系統監視, 連系線管理運用, 供給計画の受付, 系統情報公表等, 広域機関の業務遂行に必要なシステム	H26. 4. 1	公募に対し7社が提案意思表示 4/25 RFP発行 6/27 提案書提出期限 8月末 開発者決定予定
非業務系システム(共通基盤)の開発提案(RFP)	役職員が利用するIT環境の整備(PC, LAN, グループウェア, 認証・セキュリティ等)	H26. 4. 1	公募に対し10社が提案意思表示 5/9 RFP発行 6/27 提案書提出期限 8月末 開発者決定予定
スイッチング支援システムの開発提案(RFP)	小売事業者による供給者変更手続きを支援する仕組み【別途ご報告】	H26. 5. 29	公募に対し15社が提案意思表示 7/月上旬 RFP発行予定 10月上旬 開発者決定予定
データセンターの公募	上記システムのサーバー類を設置するデータセンターの選定	H26. 4. 1	4/25 応募締切(2件の応募) 5/28 採用提案を決定済
第二データセンターの公募	非常時に備え遠隔地に設置するバックアップ用データセンターの選定	H26. 5. 29	6/25に応募締切, 7月末に採用提案決定予定

広域機関システム 開発者選定の流れ

■ 提案依頼書(RFP)による一般競争入札により、開発者選定作業を進めている。



- RFP発行から8月末の採用提案決定まで4ヶ月間のスケジュールで実施
 - RFPの要求の多さを考慮し、提案書作成に約2ヵ月間を設定
- 公募の開始から提案意思確認までの期間は、他事例を参考に10日間を設定

広域機関システム 公募・開発者選定作業

- 広域機関システム開発のため、設立準備組合の検討会の下に「システム作業会」を発足。組合員から作業会メンバーを募集し、各事業形態より合計11社・団体が参加。
- RFP作成作業
 - ✓ 週1回の開催を基本に、RFPの成案までに計15回のべ約90時間の審議を経て、本文全195ページのRFPを作成
 - ✓ 事務局作成のRFP原案に対する修正意見の取りまとめ、およびRFP修正作業を、作業会メンバーがRFPの各パート毎に実施し、RFPを精査
 - ✓ 作業会における検討結果を適宜検討会へ報告し、検討会メンバーからの意見をRFPに反映
- RFP説明会(RFP発行)
 - ✓ 4/25(金)に提案意思表明者に対してRFP説明会を実施(提出締切は6/27)
- 提案書評価
 - ✓ 提案内容を公正に評価するため、提案書の評価方法・指標を作成中
 - ✓ 提案書受領後、予め作成した評価方法・指標に基づき、提案内容を評価し開発候補者を選定予定

今後のスケジュール

平成27年度からの業務開始、平成28年度からの新システム運用開始に向け、夏以降、準備作業を一層本格化させる予定

H26年度	2Q	7/中旬 広域機関の創立総会(予定) ~認可申請 8月以降 設立準備組合の専従体制 「設立準備室」発足	業務開始準備	システム開発
	3Q			
	4Q	送配電等業務指針の認可申請		
	H27年度	1Q		
2Q				
3Q		本拠点(豊洲ビル)に移転		
4Q				
H28年度	1Q	新システムによる業務開始 (全面自由化に伴うスイッチング支援業務の開始を含む)		